

親と子の保健サービス

妊娠から就学までの時期を安心して過ごしていただけるよう、マイ保健師やコーディネーターが、妊娠・出産・子育てに関するさまざまな不安や悩みをサポートします。

☆**マイ保健師**：全ての妊産婦等に担当の保健師を紹介し、ご相談に応じます。

マイ保健師は、母子健康手帳交付時やホームページ、乳幼児健診等でお知らせします。

☆**コーディネーター**：窓口では、専任の助産師や保育士がお待ちしております。

問合せ先 母子保健課【☎237-8950】

母子健康手帳の交付

病院などで妊娠と診断されたら早めに妊娠届出を行い、母子健康手帳を受け取りましょう。多胎妊娠の方にはふたご手帖をお渡しします。妊娠届出には妊婦ご本人がお越しください。なお、母子健康手帳の交付は予約制です。

Web 予約サイトから予約と Web 問診への回答をお願いします。

Web 予約サイト「こども育み予約サイト」はこちら



妊婦一般健康診査

母子健康手帳交付後から出産までの間の健康診査と検査費用の一部を助成します。また、多胎妊娠の方には、助成回数を5回を限度として上乗せします。

低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業

住民税非課税世帯に属する妊婦の方に、初回の産科受診（妊娠判定のための受診）でかかった費用の一部を助成します。

伴走型相談支援

出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信、相談対応を随時行い、必要な支援につなぎます。妊娠7か月頃には、対象者全員にアンケートをお送りし、健康状態等の確認を行います。

妊娠・子育て応援給付金

母子の健康づくりに関するサービスの利用負担軽減や、育児関連用品等の購入費として、妊娠届出時の面談後に5万円、出産後の面談後に5万円を支給します。

成人歯周疾患健診（妊婦） **問合せ先** 地域保健課 【☎237-2505】

妊婦のうち希望する方に対して、歯周ポケット等歯周疾患に関する健診費用を助成します。

～不妊や不育に関すること～

○不妊治療や不育症の検査・治療の経済的負担を軽減するため、助成事業を実施しています。
○お悩みは「女性の健康相談」でお伺いします。詳しくは35頁をご覧ください。

不妊治療費助成事業

【内容】①保険診療として受けた一般不妊治療や生殖補助医療、②生殖補助医療の一環として受けた男性不妊治療、③保険適用の治療と併用して受けた先進医療に要する費用の一部を助成します。

【助成額】①の治療1回あたり上限160,000円
②男性不妊治療を受けた場合は①に上限160,000円を上乗せ
③先進医療を受けた場合は①に上限150,000円を上乗せ

不育症治療費等助成事業

【内容】不育症と診断された方に対する治療費の一部を助成します。

【助成額】治療費の1/2
(上限なし)



不育症検査費（先進医療）助成事業

【内容】先進医療として受けた不育症検査に要する費用の一部を助成します。

【助成額】治療費の7/10
(1回あたり上限60,000円)

親と子の保健サービス

問合せ先 母子保健課【☎237-8950】

～新生児訪問・健診等～

新生児訪問・乳児家庭全戸訪問

生後4か月前までの赤ちゃんのいる家庭を対象に、助産師、マイ保健師等が訪問し、授乳や育児全般、育児不安等の相談に応じます。

産婦健康診査

産後2週間、産後1か月の時期に、医療機関等で実施した健康状態の確認を行う健診費用の一部を助成します。

新生児聴覚検査

お子さんが生まれた医療機関で実施した、新生児聴覚検査費用の一部を助成します。

集団健康診査

対象者には、日程や詳細等の案内を郵送します。

- ・3か月児整形外科健康診査
- ・1歳6か月児健康診査
- ・2歳児歯科健康診査（2歳6か月児対象）
- ・3歳児健康診査（3歳6か月児対象）

【健診日程について】
各健診の日程や詳細はホームページでご確認ください。



健診日程はこちら

個別健康診査

3か月児整形外科健康診査を受診した際に、次の個別健康診査の受診票をお渡しします。内容を確認し、指定医療機関で受診してください。

- ・3～4か月児小児科健康診査
- ・6～7か月児、9～10か月児乳児一般健康診査



～産後ケア事業（宿泊型・日帰り型・訪問型）の助成～

○妊娠や出産の専門職である助産師が、ママの心と体をケアします。利用には申込みが必要です。

宿泊型及び日帰り型産後ケア

【対象】産後4か月までの方

【内容】山梨県産前産後ケアセンターにおいて、母体のケア、沐浴・授乳・抱き方などの育児指導、ママ同士の交流機会の提供・子育て支援情報を提供します

【自己負担額】宿泊型：3,600円（1泊2食）
日帰り型：500円（1日）



訪問型産後ケア

「おうち de ホットママケア」

【対象】産後1年までの方

【内容】助産師がご自宅を訪問し、2時間程度滞在する中で母体のケアや心のケア、育児のケアを提供します

【自己負担額】400円

※助成の回数には上限があります。

※非課税世帯、生活保護世帯の方は自己負担額の減額があります。

問合せ先 健康談話室【☎221-3560】（平日9時15分～11時30分）

健康政策課【☎237-2586】

予約先 アプリ「すくすくメモリーズ」から

○マタニティヨガ教室

【対象】妊娠16週以上の方

【内容】マタニティヨガの実技、個別相談

○ベビーマッサージクラス

【対象】①生後2～3か月の赤ちゃんのご家族

②生後3～4か月の赤ちゃんのご家族

③生後4～5か月の赤ちゃんのご家族

【内容】助産師などの指導によるベビーマッサージやママのストレッチ、発育測定と育児相談



子育て支援アプリ
「すくすくメモリーズ」
はこちら

親と子の保健サービス ～教室・相談事業～

問合せ先・予約先 母子保健課【☎237-8950】

体験型♪パパママクラスと離乳食教室は、「こども育み予約サイト」から申込をしてください。
(日程や予約期間等は市ホームページをご覧ください)



Web 予約サイト
「こども育み予約サイト」
はこちら

体験型♪パパママクラス

赤ちゃんが生まれるまでの過ごし方、抱っこやオムツ交換、お風呂の入れ方など、協力して育児をしていくために必要なことを学びます。すべてのクラスで妊婦体験ができます。

【対象】妊娠12週以降の方とそのご家族(大人1名)

【クラス】①充実したマタニティライフを過ごすために

②How to 母乳&食事

③Let's try! 産後の生活

④夫婦 de 協力、どうする? 育児



【日程について】
各クラスの日程や詳しい内容、予約期間はホームページでご確認ください。



○育児離乳食教室～はじめの一步～

【対象】生後5～6か月頃のお子さんの保護者

【内容】初期から中期までの離乳食の作り方、進め方を学びます。

問合せ先 食育係
【☎242-8301】

○後期・完了期離乳食教室～楽しくかみかみ～

【対象】生後8か月～1歳頃のお子さんの保護者

【内容】後期から完了期までの離乳食の進め方を学びます。



育児離乳食教室



後期・完了期離乳食教室

【日程について】各教室の日程や詳しい内容、予約期間はホームページでご確認ください。

母乳相談 予約制 ※マッサージは実施できません。セルフケアの方法についてお伝えします。

【対象】妊娠期から授乳期の方

【内容】妊娠中からはじめる授乳の準備(乳房ケア、乳頭マッサージなど)、産後の授乳、育児手技、幼児期の卒乳等の相談に助産師が応じます。

ペアレント相談 予約制

【対象】妊娠期の方、乳幼児期のお子さんを育てる保護者

【内容】妊娠期や出産後の気持ちのつらさや、子育てにつらさを感じているなどの相談に、公認心理師等が応じます。

乳幼児すこやか発達支援事業 予約制

【対象】言葉の遅れ、落ち着きがない、こだわりがあるなど、お子さんの発達面に心配のある乳幼児の保護者

○すこやか相談

【内容】公認心理師、保健師等が相談に応じます。

○親子はぐくみクラス

【内容】日々の子育てや発達特性のある子への関わり方について、基礎的な知識を学びます(全6回)。

お子さんは別室で療育体験(児童発達支援センター保育士が担当)及び託児を行うことができます。

妊婦・乳幼児健康相談 予約制

出産準備・育児・食事・健康面等の気になることについて、保健師、管理栄養士が相談に応じます。

子育て相談 一部予約制

【対象】育児やお子さんの心理発達面に不安を持つ保護者

【内容】公認心理師等が相談に応じます。